

執行役選任理由

氏 名	理 由
長 門 正 貢	長門正貢氏を執行役に選任した理由は、同氏は、シティバンク銀行株式会社等において取締役会長等を歴任するとともに、当社代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
鈴 木 康 雄	鈴木康雄氏を執行役に選任した理由は、同氏は、総務省において、郵政行政局長、総務事務次官等を歴任し、郵政行政その他の分野における豊富な業務経験を有するとともに、当社代表執行役上級副社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
小 松 敏 秀	小松敏秀氏を執行役に選任した理由は、同氏は、株式会社日立ソリューションズ等において、取締役副社長執行役員等を歴任するとともに、当社代表執行役副社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
岩 崎 芳 史	岩崎芳史氏を執行役に選任した理由は、同氏は、三井不動産リアルティ株式会社において、代表取締役社長等を歴任するとともに、当社代表執行役副社長として日本郵政グループ全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
谷 垣 邦 夫	谷垣邦夫氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社及び主要子会社である日本郵便株式会社等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
市 倉 昇	市倉昇氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社経理・財務部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
衣 川 和 秀	衣川和秀氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社総務・人事部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
池 田 篤 彦	池田篤彦氏を執行役に選任した理由は、同氏は、財務省等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
稲 澤 徹	稲澤徹氏を執行役に選任した理由は、同氏は、日本郵便株式会社専務執行役員等の経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
福 本 謙 二	福本謙二氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社経営企画部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

氏名	理由
奥 公 彦	奥公彦氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社不動産部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
宮 崎 良 治	宮崎良治氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社不動産部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
河 本 泰 彰	河本泰彰氏を執行役に選任した理由は、同氏は、日本郵便株式会社常務執行役員等の経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
小 方 憲 治	小方憲治氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社経営企画部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
古 里 弘 幸	古里弘幸氏を執行役に選任した理由は、同氏は、株式会社日立システムズ等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
小 塚 健 一	小塚健一氏を執行役に選任した理由は、同氏は、主要子会社である株式会社ゆうちょ銀行において豊富な業務経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
諫 山 親	諫山親氏を執行役に選任した理由は、同氏は、主要子会社である日本郵便株式会社において豊富な業務経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
立 林 理	立林理氏を執行役に選任した理由は、同氏は、主要子会社である日本郵便株式会社において豊富な業務経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
根 岸 一 行	根岸一行氏を執行役に選任した理由は、同氏は、主要子会社である日本郵便株式会社において豊富な業務経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
田 中 進	田中進氏を執行役に選任した理由は、同氏は、主要子会社である株式会社ゆうちょ銀行において豊富な業務経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
千 田 哲 也	千田哲也氏を執行役に選任した理由は、同氏は、主要子会社である株式会社かんぽ生命保険において豊富な業務経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
堀 家 吉 人	堀家吉人氏を執行役に選任した理由は、同氏は、主要子会社である株式会社かんぽ生命保険において豊富な業務経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

氏 名	理 由
加 藤 進 康	加藤進康氏を執行役に選任した理由は、同氏は、主要子会社である株式会社かんぽ生命保険において豊富な業務経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
櫻 井 誠	櫻井誠氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社事業部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
正 村 勉	正村勉氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社システム部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
泉 真美子	泉真美子氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社総務・人事部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
木 下 範 子	木下範子氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社経営企画部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
志 摩 俊 臣	志摩俊臣氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社総務・人事部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
大 高 光 三	大高光三氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社不動産部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
鶴 田 信 夫	鶴田信夫氏を執行役に選任した理由は、同氏は、日本郵便株式会社執行役員等の経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
風 祭 亮	風祭亮氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社経営企画部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
目 黒 健 司	目黒健司氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社システム部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
浅 井 智 範	浅井智範氏を執行役に選任した理由は、同氏は、当社経理・財務部門等における経験等により、当社の業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しており、当社の業務執行の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
荒 若 仁	荒若仁氏を執行役に選任した理由は、同氏は、主要子会社である日本郵便株式会社において豊富な業務経験を有しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の業務執行、特に首都直下地震発生時における緊急の業務執行に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。